

平成30年度 第1四半期 指摘事項一覧

原子力事業所又は原子力施設名：中国電力(株) 島根原子力発電所

作成責任者 島根原子力規制事務所 統括原子力運転検査官 足立恭二

番号	指摘日	事務所担当者	事業者対応者	指摘(要旨)	事業者回答日	事業者の処置状況
1	平成30年6月4日	河原田	保守管理課長	中央制御室前通路において、十数メートルにわたり資機材が仮置きされ、通路幅の半分を塞いでいる。地震災害等においては、物品が転倒・散乱し、防火管理上、避難通路や消火活動上重要なアクセス通路の障害となるため、適切ではないことから改善を求める。	平成30年6月7日	指摘された当該エリアについては、消防法上の避難通路となっており、仮置き物品の転倒、倒壊により避難の支障となるおそれがあるため、速やかに撤去する。
					平成30年6月26日	当該物品の撤去を完了した。 撤去完了日：平成30年6月25日
2	平成30年6月7日	河原田	保守管理課長	事業者の管理する危険物屋内貯蔵所内において、次亜塩素酸ソーダ溶液(用途不明)の入ったポリタンクが保管されていた。 屋内貯蔵所する場合、貯蔵のための取扱い(指定数量未満に限る。)はよいとされているが、貯蔵の概念を離れる「類を異にする危険物」は、その危険性が異なるため同一貯蔵をした場合、災害発生危険を高め、発災した場合の災害の拡大を著しくする危険性が高く、また、消火方法も異なることから、原則、同時貯蔵はできないこととされている。 したがって、指定された危険物以外の物を混在して保管することは、予期しないトラブルの原因となる可能性があるため、基本的な遵守事項として避ける必要があることから改善を求める。	平成30年6月8日	危険物倉庫は、危険物を保管する倉庫であることから、当該物品の撤去を実施する。
					平成30年6月26日	当該物品を産業廃棄物として撤去(廃棄)を完了した。 撤去完了日：平成30年6月21日